令和７年度　給与支払報告書の提出について（お願い）

平素から、住民税の課税事務につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

給与支払報告書は、住民税の計算のもととなる大切な資料となります。この度の報告書ご提出の際は、事務の効率化のため、本総括表をご使用ください。

◆　特別徴収分と普通徴収分のそれぞれを束ね、最後は両方を合わせ、１束にしてご提出ください。

問い合わせ・提出先

〒 742-1592
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
田布施町役場　税務課
TEL 0820(52)5804

☆ 令和７年１月３１日までにご提出ください。

【 提出方法 】

★ 右の総括表はミシン目で切り取り、下図のとおり表紙としてご使用ください。

★ 独自様式の総括表を使用される場合も、この総括表を添付してください。

★ クリップや輪ゴム等で留めたうえでご提出ください。ホチキスはなるべく使用しないようお願いします。

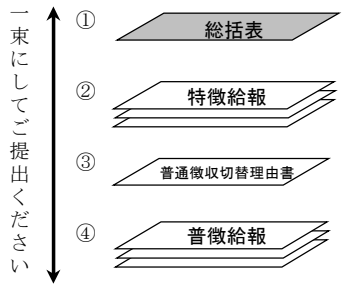

① 総括表

② 給与支払報告書（**特別徴収**分）

③ 普通徴収切替理由書

④ 給与支払報告書（**普通徴収**分）

きりとり

〔田布施町提出用〕

⑤ 令和６年分　給与支払報告書（総括表）

指定番号

令和　　年　　月　　日提出

給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号		※ 右詰で記載してください	
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員 特別徴収対象者	人
フリガナ		普通徴収対象者（退職者）	人
同上の所在地	〒	普通徴収対象者（退職者を除く）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		報告人員の合計	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 （電話　　）	所轄税務署名	税務署
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 （電話　　）	給与の支払方法及びその期日	
		納入書の送付	必要 ・ 不要

記載要領

1　この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法第317条の６第１項又は第３項に規定する給与について使用してください。
2　給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により報告書を提出してください。
（イ）１月１日現在において給与の支払を受けている者　１月31日まで
（ロ）給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの　退職した年の翌年の１月31日まで
3　「指定番号」欄には、田布施町が定める指定番号を記載してください。
4　「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
5　「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を１文字空けて記載してください。
6　「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
7　「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
8　「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
9　「受給者総人員」欄には、１月１日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の人員を記載してください。
10　「特別徴収対象者」欄には、田布施町に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
11　「普通徴収対象者（退職者）」欄には、田布施町に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
12　「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄には、田布施町に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
13　「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者（退職者）」欄及び「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄の人員の合計を記載してください。
14　「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。